

第3編

基本計画

YANAGAWA





第1章 行財政運営の基本方針

第1節 効果的・効率的な行政経営の推進

1 市民の視点に立った行政経営

現状と課題

引き続き厳しい財政状況の中で、限られた行政資源（ヒト、モノ、カネ）を有効に活用するため、行財政運営の全般にわたって見直しを進める「行政改革大綱」の策定に取り組んでいます。情報化への対策、環境問題への取り組みなどの新たな行政サービスへの需要の高まりや、行政範囲の見直しなどに積極的に取り組んでいくために、より一層行政改革を進めていくことが求められています。

これからの行政運営においては、費用対効果や市民満足度の視点から市政を評価し、経済性、効率性、有効性の追求により、事務事業を実施するようコスト意識、経営管理意識が求められています。そのため、従来の一元的・一律的なサービス提供のあり方を見直し、市民に便利でわかりやすいサービス提供に努めて、地方分権の時代にふさわしい自治体経営を進めていく必要があります。そこで、地域経済の活性化となる起爆剤として、知恵と工夫を凝らした構造改革特区や地域再生によるまちづくりも推進していく必要があります。

施策の体系

①行政改革の推進

全庁的な取り組み体制を整備し、行財政運営の視点から行政全般にわたり見直しを行い、柔軟で弾力的に運用できる行政システムの構築を図ります。

②行政評価システムの導入

事務事業の費用対効果、有効性や効率性を図るため、行政評価システムを導入します。さらに、市民満足度の視点から事務事業を見直し、事務改善につなげます。また、行政評価の対象を事務事業に終わらせることなく、上位目的の施策、政策に結びつけ、本市の実態に合ったシステムを構築します。

③業務の情報化の推進

情報化の推進により、市民サービスの向上と事務処理の高度化を図り、情報公開に迅速かつ効率的に対応できる体制づくりを推進します。

④行政範囲の適正化

市民サービスに配慮しながら、行政の責任分野を明確にして、行政と市民の役割分担等の見直しを図り、行政範囲の見直しを行います。

⑤民間委託の推進等

民間委託については、あらゆる職場・業務について、行政責任の確保やサービスの向上に配慮しつつ、法適合性、コスト面等から判断した推進計画を作成し、民間活力の導入準備が整ったものから順次取り組んでいきます。

⑥構造改革特区や地域再生への対応

地域経済の活性化のため、地域や民間の斬新なアイデアを生かして、これまで当然とされてきた行政手法等を見直し、地域限定の改革に取り組み、個性ある発展を推進します。





2 効率的な行政組織等の見直し

現状と課題

組織・機構は、行政サービスを提供するための手段であり、行政需要の変化などに
 応じ既存の組織を随時見直していく必要があります。また、部課をまたがる行政課題
 に迅速に対応するため関係部署の職員による横断的な組織編成の方法、組織の責任・
 権限を検討し、プロジェクト事業を効率的に行える体制づくりが必要です。

「組織は人なり」と言われるように、人材育成基本方針に基づき、新規採用職員か
 ら役付職員まですべての職員に対し、職員の資質を高めるためのさまざまな研修を行
 う必要があります。本市では、福岡県市町村職員研修所等への各種の研修派遣や自主
 研修グループ助成、通信教育助成などを行っています。職員研修の成果や職員のやる
 気を最大限に発揮できるような職場環境を築き、さらに、職員の適正配置により、行
 政効率化と財政健全化を図る必要があります。

本市の職員数は、平成14年度の632人から徐々に減少し、平成18年度には587人となっ
 ています。新市建設計画では、消防を除く一般会計職員数を合併後10年間で合併時の
 15%（78人）削減することになっています。このため、定員適正化計画と民間委託の
 推進計画を策定し、計画的に職員数を削減していく必要があります。さらに、文化財
 保護、まちづくり、福祉・保健など専門性を求められる分野への専門職員の配置につ
 いても、定員適正化計画を踏まえた上で、その確保・育成を図る必要があります。

本市の女性管理職は、平成18年4月1日で61人中4人、6.6%となっています。ちな
 みに、平成17年4月1日現在の調査による管理職の女性比率は、都道府県平均4.8%、
 政令指定都市平均6.6%、市平均7.6%となっています。

このほか、窓口の一元化をはじめ、申請・届出手続きの簡略化、民間との連携によ
 る電子行政サービスなど、市民の利便性向上を目指した窓口づくりが求められていま
 す。

基礎データ

職員数の推移

単位：人

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
職員数	632	629	616	602	587
退職者数	13	30	16	15	
次年度採用者数	10	17	2	0	

各年4月1日現在

資料：人事秘書課

役付職員への女性登用率

単位：人、%

管理職名	人数	男性	女性	女性登用率
部長	10	10	0	0.0
課長	51	47	4	7.8
計	61	57	4	6.6

役職名	人数	男性	女性	女性の割合
課長補佐	32	31	1	3.1
係長	106	96	10	9.4
その他	388	261	127	32.7
計	526	388	138	26.2

平成18年4月1日現在

資料：人事秘書課

施策の体系

①行政組織の横断的な連携強化

第1次総合計画の施策体系を効果的、効率的に執行し、市民ニーズに的確に対応するため、組織機構の簡素合理化を推進し、利用する市民の視点で柔軟に対応できる、わかりやすい体制とします。

また、複数の分野にまたがる行政課題に対しては、迅速に処理できるよう必要に応じて、プロジェクトチームを作り対応します。

②公共・公用施設等の適正配置

公共・公用施設等については、市民の使いやすさに十分配慮し、地域特性やバランス、財政事情等を考慮して、統合・整備を進めながら適正配置を図ります。

また、既存施設の有効活用を図るため、市全体における施設間の情報ネットワーク化をさらに進めます。

③職員の資質向上

地方分権時代に対応できる自治能力を有する人材を育成するため、職員研修を計画的に実施し、職員の資質や政策形成能力、法制能力などの向上を図ります。

また、民間企業への研修にも取り組み、市民の視点や経営感覚の向上を図ります。

④専門職員の配置

職員の個々人の知識や能力、意欲、適性を最大限に生かすことのできる職務への人事配置を行うため、業務遂行上の基礎的能力を育成し、職員の適性や得意分野の把握に努め、経歴管理による系統的な人材育成と計画的な専門職員の育成に努めます。

⑤役付職員への女性登用の推進

女性職員の人材育成と役付職員への登用を積極的に推進します。

⑥窓口業務の機能充実

正確・迅速・公平で思いやりのある対応を基本に、市民の立場に立った接遇の向上や窓口環境の改善に努めます。



3 広域行政の推進

現状と課題

車社会の進展や高速交通網の整備により市民の生活行動圏は、行政区域の枠組みを越えて広域化しています。また、道州制の検討もなされており、基礎自治体である市町村の役割はますます重要となることが考えられます。

現在、本市では行政サービスの向上、効率化を図るため、近隣自治体と一部事務組合や広域連合を組織し、火葬業務や介護保険、し尿処理などの業務を広域的に推進しています。また、単独の市では解決できない地域的課題等については、広域的な枠組みによる協議会などを設置し、国県等に働きかけを行っています。

さらに、国では常備消防の広域化などの検討、先進地では住民票の広域交付や公共施設の相互利用なども行われており、あらゆる分野で効率性や地域的一体性の向上のために広域的連携を検討することが必要です。

一方で、一部事務組合等の広域行政は、責任の所在が不明確になったり、組織内の事務改善が図りにくいなどのマイナス面もあるので、より効率的に事業を進めるため、それぞれの分野で常に見直しを行っていくことが重要です。

今後は、広域的課題に対処するため、また、効率的な行政運営のためにも近隣自治体との連携が不可欠となり、行政事務の広域化や職員交流、さらには合併も視野に入れて広域行政を推進していく必要があります。

基礎データ

一部事務組合等の構成

名称	事務内容	柳川市	瀬高町	山川町	高田町	大牟田市	大川市	大木町	その他
有明広域市町村圏協議会	広域行政圏計画の策定	○	○	○	○	◎			
東山老人ホーム組合	養護老人ホームの管理運営	○	◎	○	○				
有明広域葬斎施設組合	火葬場	○		◎					
柳川市瀬高町土木組合	農業水利	◎	○						
花宗太田土木組合	農業水利	○					◎	○	
大川柳川衛生組合	し尿処理	○					◎		
福岡県南広域水道企業団	水道用水供給	○			○	○	○	○	県内12市町村が加入
福岡県介護保険広域連合	介護保険	○	○	○	○			○	県内43市町村が加入
福岡県市町村職員退職手当組合	退職手当の支給	○	○	○	○			○	県内50市町村が加入
福岡県市町村災害共済基金組合	災害共済事務	○	○	○	○	○	○	○	県内全市町村が加入
福岡県自治振興組合	職員研修及び採用試験	○	○	○	○	○	○	○	県内全市町村が加入

(平成18年4月1日現在)

※◎は事務所所在地

資料：企画課

施策の体系

①広域的施策連携の強化

広域的な取り組みが必要な行政課題に対し、関係市町村と連携を強化し積極的に取り組めます。

②広域行政事業の見直し

一部事務組合等の業務を見直し、効率化・合理化に努めます。

③広域的な市民サービスの充実

公共施設の相互利用やサービスの広域化など広域的に市民サービスが充実するよう検討します。

④国・県・関係機関との連携強化

事業推進のため、国・県・関係機関との連携を強化します。

⑤広域行政の推進

住民サービスの向上のため、近隣自治体との合併も視野にいて広域行政を推進します。





第2節 健全な財政運営の推進

現状と課題

財政状況を見ると、歳入では、合併に伴う影響で平成16年度歳入額は312.3億円となっており、最近6年間では最多となっています。このうち、地方交付税（80.8億円）や地方税（57.0億円）は大きな財源となっていますが、減少傾向が顕著です。特に地方交付税は平成12年度をピークに約21億円も減少しています。また、人口1人当たりの市税は、平成16年度74,281円で、これを類似団体と比較した場合、35,000円ほど少ない状況にあります。

歳出では、平成16年度歳出額は304.3億円となっており、これも最近6年間で最多となっています。義務的経費が約4割となっており、財政が硬直化している状況にあります。

今後は、行財政改革を積極的に推進し、財政の健全化に向けて効率的、効果的、計画的に財政運営を進めることが重要となります。

そのため、歳入では、自主財源の確保に向けて受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の見直し、産業振興などによる税収増加施策、法定外税の導入検討なども必要です。一方、歳出では、PFIや指定管理者制度、民間委託などの導入による経費節減や行政評価システムによる事務事業の改善、各種団体等への補助金交付の適正化などを進める必要があります。

また、国民健康保険や上水道、下水道などの特別会計や企業会計は、原則として特定の歳入をもって特定の歳出に充てる独立採算制となっており、一般会計からの繰り出しを抑制していく必要があります。

平成17年4月1日からペイオフ制度が解禁され、地方公共団体の預金についても元本1,000万円とその利息しか保護されないことになりました。公金の管理運用については、常に金融機関の経営状況等を把握しながら、確実かつ有利な運用により、公金預金の保全に努める必要があります。

さらに、市民に財政状況を十分に理解してもらうため、中長期的な財政見通しやバランスシートなどの方法によって財政状況を公表し、市民と情報を共有化することが求められています。

基礎データ

市税の決算状況

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
決算額合計（千円）	6,114,834	6,035,258	6,005,142	5,767,109	5,703,962
市民税	2,517,947	2,361,657	2,281,443	2,229,169	2,107,132
固定資産税	3,043,484	3,124,705	3,190,073	2,989,393	3,043,517
軽自動車税	128,212	132,526	135,599	139,747	143,023
たばこ消費税	408,603	400,131	382,470	396,102	399,907
特別土地保有税	3,910	3,070	2,730	0	0
入湯税	9,976	10,859	11,114	11,396	9,905
都市計画税	2,702	2,310	1,713	1,302	478
人口1人当たり額（円）					
本市（A）	77,383	76,915	77,012	74,541	74,281
類似団体（B）	120,194	119,656	119,002	115,253	109,759
比較（A）－（B）	-42,811	-42,741	-41,990	-40,712	-35,478

資料：税務課

普通会計歳入決算の状況

単位：千円、%

区分／年度	平成11年度	構成比	平成12年度	構成比	平成13年度	構成比	平成14年度	構成比	平成15年度	構成比	平成16年度	構成比
地方税	6,366,375	21.3	6,114,834	21.3	6,035,258	23.2	6,005,142	23.2	5,767,109	21.0	5,703,962	18.3
地方譲与税	340,599	1.1	344,809	1.2	344,391	1.3	349,177	1.4	384,769	1.4	531,442	1.7
利子割交付金	66,345	0.2	275,216	1.0	323,541	1.2	81,352	0.3	55,491	0.2	52,302	0.2
地方消費税交付金	679,955	2.3	701,219	2.4	653,209	2.5	563,169	2.2	620,775	2.2	683,745	2.2
特別地方消費税交付金	7,412	0.0	1,045	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
自動車取得税交付金	235,520	0.8	236,655	0.8	226,732	0.9	208,301	0.8	226,485	0.8	236,031	0.7
配当割交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8,915	0.0
株式等譲渡所得割	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	10,006	0.0
地方特例交付金	173,815	0.6	220,894	0.8	212,925	0.8	201,507	0.8	202,687	0.7	196,470	0.6
地方交付税	10,037,884	33.6	10,235,238	35.7	9,717,212	37.4	9,298,532	35.9	8,518,595	31.0	8,078,453	25.9
交通安全対策特別交付金	20,931	0.1	18,359	0.1	17,873	0.1	16,782	0.1	18,122	0.1	17,298	0.1
分担金及び負担金	669,839	2.2	492,267	1.7	482,714	1.9	487,297	1.9	472,689	1.7	473,956	1.5
使用料及び手数料	210,346	0.7	221,253	0.8	280,464	1.1	284,914	1.1	267,667	1.0	389,408	1.2
国庫支出金	3,300,331	11.1	2,302,728	8.0	2,110,205	8.1	2,182,139	8.4	2,670,919	9.7	2,854,365	9.1
県支出金	2,400,154	8.0	2,032,011	7.1	1,922,076	7.4	1,786,197	6.9	1,890,523	6.9	2,311,323	7.4
財産収入	88,599	0.3	68,345	0.2	154,666	0.6	85,186	0.3	53,419	0.2	136,096	0.4
寄付金	5,280	0.0	12,009	0.0	4,742	0.0	2,141	0.0	9,836	0.0	11,263	0.0
繰入金	388,363	1.3	504,222	1.8	215,773	0.8	564,137	2.2	1,036,522	3.8	5,159,649	16.5
繰越金	1,278,628	4.3	902,422	3.2	933,714	3.6	808,210	3.1	781,319	2.8	660,205	2.1
諸収入	529,986	1.8	445,326	1.6	506,229	1.9	495,903	1.9	455,977	1.7	840,142	2.7
地方債	3,080,500	10.3	3,540,200	12.3	1,860,600	7.2	2,461,031	9.5	4,066,700	14.8	2,875,500	9.2
合計	29,880,862	100.0	28,669,052	100.0	26,002,324	100.0	25,881,117	100.0	27,499,604	100.0	31,230,531	100.0

※平成15年度以前は1市2町の合算数値。

平成16年度は1市2町及び消防厚生事業組合の調整後の数値

資料：県地方課「市町村財政の状況」



普通会計歳出決算の状況（目的別）

単位：千円、%

区分/年度	平成11年度	構成比	平成12年度	構成比	平成13年度	構成比	平成14年度	構成比	平成15年度	構成比	平成16年度	構成比
議会費	433,173	1.5	428,688	1.5	427,571	1.7	412,341	1.7	405,497	1.5	403,868	1.3
総務費	3,781,918	13.0	3,459,976	12.5	3,402,518	13.5	3,056,031	12.2	3,203,112	11.9	6,713,456	22.1
民生費	7,321,504	25.3	7,721,058	27.8	6,047,753	24.0	6,105,801	24.3	6,408,782	23.8	6,877,421	22.6
衛生費	2,564,018	8.8	2,480,997	8.9	2,354,795	9.3	2,356,287	9.4	2,261,776	8.4	2,237,599	7.4
労働費	114,047	0.4	123,218	0.4	91,395	0.4	83,051	0.3	86,347	0.3	68,213	0.2
農林水産業費	3,332,385	11.5	3,318,865	12.0	3,427,163	13.6	3,216,525	12.8	3,125,716	11.6	2,904,007	9.5
商工費	554,645	1.9	368,276	1.3	382,404	1.5	376,272	1.5	512,607	1.9	530,210	1.7
土木費	3,359,629	11.6	2,792,212	10.1	2,535,641	10.1	3,102,708	12.4	3,399,905	12.6	2,956,323	9.7
消防費	1,112,559	3.8	1,180,060	4.3	1,137,819	4.5	1,158,071	4.6	1,195,818	4.5	959,051	3.2
教育費	3,587,864	12.4	3,236,899	11.7	2,683,882	10.7	2,570,343	10.2	3,354,513	12.5	3,159,243	10.4
災害復旧費	480,200	1.7	298,650	1.1	257,470	1.0	149,239	0.6	222,058	0.8	360,177	1.2
公債費	2,336,498	8.1	2,326,439	8.4	2,427,658	9.6	2,513,129	10.0	2,504,321	9.3	2,960,460	9.7
諸支出金	0	0.0	0	0.0	18,045	0.1	0	0.0	243,000	0.9	297,000	1.0
合計	28,978,440	100.0	27,735,338	100.0	25,194,114	100.0	25,099,798	100.0	26,923,452	100.0	30,427,028	100.0

※平成15年度以前は1市2町の合算数値。

平成16年度は1市2町及び消防厚生事業組合の調整後の数値

資料：県地方課「市町村財政の状況」

普通会計歳出決算の状況（性質別）

単位：千円、%

区分/年度	平成11年度	構成比	平成12年度	構成比	平成13年度	構成比	平成14年度	構成比	平成15年度	構成比	平成16年度	構成比
人件費	4,896,125	16.9	4,897,461	17.6	5,003,811	19.9	4,778,844	18.6	5,039,792	18.7	5,369,387	17.7
扶助費	3,807,707	13.1	2,904,959	10.5	3,049,976	12.1	3,099,104	12.1	3,483,676	13.0	3,800,561	12.5
公債費	2,336,498	8.1	2,326,439	8.4	2,427,658	9.6	3,396,794	13.3	2,504,321	9.3	2,960,460	9.7
物件費	2,169,917	7.5	2,241,981	8.1	2,345,634	9.3	2,473,671	9.7	2,191,805	8.2	2,981,914	9.8
維持補修費	251,679	0.9	257,618	0.9	247,561	1.0	259,877	1.0	221,934	0.8	272,611	0.9
補助費等	4,963,569	17.1	4,354,737	15.7	4,252,349	16.9	3,732,007	14.6	4,131,440	15.3	2,378,231	7.8
積立金	731,452	2.5	571,142	2.0	493,479	2.0	548,877	2.1	235,155	0.9	3,629,524	11.9
投資及び出資貸付金	477,455	1.6	493,356	1.8	331,604	1.3	562,085	2.2	327,799	1.2	334,064	1.1
繰出金	1,536,889	5.3	1,996,554	7.2	2,076,031	8.2	1,666,407	6.5	2,210,756	8.2	2,333,428	7.7
普通建設事業	7,326,949	25.3	7,392,441	26.7	4,708,541	18.7	4,930,210	19.3	6,354,716	23.6	6,006,671	19.7
災害復旧事業	480,200	1.7	298,650	1.1	257,470	1.0	149,239	0.6	222,058	0.8	360,177	1.2
合計	28,978,440	100.0	27,735,338	100.0	25,194,114	100.0	25,597,115	100.0	26,923,452	100.0	30,427,028	100.0

※平成15年度以前は1市2町の合算数値。

平成16年度は1市2町及び消防厚生事業組合の調整後の数値

資料：県地方課「市町村財政の状況」

施策の体系

①健全財政の推進

行政ニーズに迅速・的確に対応できるよう、実施計画や財政計画などを作成して財政運営の健全化を推進していきます。また、事業の適正化や行政コストを検証するため、行政評価システムを導入します。さらに特別会計や企業会計への繰り出しの適正化を図ります。

②自主財源の確保

自主財源の確保のため、市税などの収納率の向上を図ります。また、地域産業の活性化、企業誘致、土地区画整理事業による住環境の整備などにより、市税収入の増加に努めます。さらに、法定外税の導入、広報紙や市有施設の有料広告事業の検討なども行います。

③依存財源の効率的活用

国・県などの補助制度を効果的に活用するとともに、財政指標等の推移・推計に留意しながら、合併特例債のように後年度に地方交付税などで補てんされる効率的な市債を活用します。

④受益者負担の確立

使用料・手数料などについては、受益者負担の原則に基づき、適正化に努めます。

⑤行政コスト削減施策の推進

P F I、指定管理者制度など民間活力の導入や民間委託などにより、行政コストの削減を推進します。

⑥各種団体等への補助金交付の適正化

定期的に交付基準の見直しを行い、補助金交付の適正化を図ります。

⑦未活用財産の有効活用

未活用となっている市有財産（土地・建物）については、利活用方策を検討し、活用の見込みのない財産については、民間への売却、貸付等により有効かつ適正な対応を図ります。

⑧公金の適正な執行と管理運用

市民の理解が得られる適正な執行とペイオフ対策として確実かつ有利な運用により、公金の管理運用に努めます。

⑨財政公表の見直し

バランスシートなど市民にわかりやすい財政公表により、市民との情報共有化に努めます。